

令和 7 年度

業 務 概 要 書

食 肉 衛 生 検 査 所

食肉衛生検査所の特色と令和7年度の重点目標

1 特色

- (1) 当所は、県西南地域の四万十川沿岸に位置し、高知市を除く県全域を管轄している。四万十市営食肉センター（以下「食肉センター」）に搬入される獣畜（牛、馬、豚、山羊）のと畜検査を行い、と畜場法で定められた家畜疾病（人畜共通感染症等）の排除を実施するとともに、腸管出血性大腸菌 O-157 等の病原微生物の汚染防止対策、抗生物質等の残留検査を実施し、食肉の安全確保に努めている。

また、食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関する法律に基づき、食鳥処理の事業の許認可や許可施設の衛生指導を行い、食鳥肉の安全性の確保にも寄与している。

- (2) 食肉センター敷地内には、民営の食肉処理施設が併設されており、と畜検査後の枝肉は部分肉に加工処理され市場へ流通していく。近年は、当所が食肉処理施設の衛生指導に関わり、衛生的に食肉を処理するための衛生管理手法の一つである HACCP 方式（危害分析・重要管理点方式）による衛生管理を進めている。

2 重点目標

(1) 食肉の安全確保

ア 厳正なと畜検査による病原菌に汚染された食肉の排除【と畜場法】

一頭ごとの厳正なと畜検査（目視検査）や詳細な検査が必要な病畜（保留畜）の精密検査を実施することで、と畜場法で定められた疾病（人畜共通感染症等）を排除し、安全な食肉を流通させることで県民の健康づくりを支援する。

また、県内の小規模認定食鳥処理の衛生的な監視指導を行う。【食鳥処理法】

イ 残留有害物質の排除【食品衛生法】

食肉、食鳥肉中の残留有害物質の検査を実施することで、抗生物質等の有害物質の残留しない安全な畜産食品の生産を支援する。

ウ 疾病情報の共有

と畜検査結果から得られる疾病情報を生産農場、家畜保健衛生所、家畜診療所等と共有し、疾病の少ない健康な家畜の生産を支援する。

(2) と畜場等の衛生対策の推進

食肉センター及び食肉センター敷地内の関連食肉処理施設の衛生対策を推進し、食肉センターから搬出される食肉の衛生確保を支援する。

ア 監視指導の実施

と畜場及び関連する食肉処理施設の衛生監視指導を定期的の実施することで、衛生水準を向上させ、より安全で衛生的な食肉の衛生確保を支援する。

イ 拭き取り・切除検査（細菌数測定検査）の実施

施設設備や枝肉の細菌数の測定をすることで、食肉センターや同一敷地内にある関連食肉処理施設と衛生管理状況を共有し、自主的な衛生水準の向上を促す。

ウ 衛生講習会の実施

施設の衛生管理状況や細菌数測定結果を活用した衛生教育により、自主的な衛生管理を推進させ、HACCP に沿った衛生管理手法の定着を支援する。

目 次

第1	沿 革	1
第2	組織及び分掌事務	3
第3	事務分担表	4
第4	と畜検査の方法	5
第5	業務概要	
	1 検査手数料等の状況	6
	2 年度別と畜検査頭数	7
	3 産地別と畜検査頭数	8
	4 牛の品種別検査頭数	9
	5 病畜の病名別内訳	9
	6 食肉衛生管理指導状況	10
	7 精密検査及び措置の状況	12
	8 抗生物質検査状況	12
	9 と畜検査に基づく処分状況	13
	10 病変の発現状況	14
	11 精密検査実施状況	16
	12 と畜検査結果の家畜生産農家への還元状況	16
	13 食鳥処理事業状況	17
	14 衛生教育実施状況	17
	15 研究材料等の提供	17
第6	重要物品調書	18
第7	予算の概要	20

第1 沿革

昭和42年12月

従来の中村市営と畜場が狭あい老朽化のため、同一場所に処理能力一日当たり小動物換算150頭のと畜場が新設され、中村保健所職員（獣医師）2名がと畜検査業務を兼務する。

昭和43年4月

中村保健所に食肉衛生検査室（所長が室長を兼務）が設置され、と畜検査員2名が専任化される。

昭和48年4月

と畜検査員1名が増員され、と畜検査員3名となる。

昭和52年4月

専任の室長が発令され、と畜検査員4名となる。

昭和52年9月

と畜場の処理能力が一日当たり小動物換算300頭に変更許可された。

昭和53年4月

と畜検査員2名が増員され、と畜検査員6名となる。

昭和55年4月

と畜検査の高度化と迅速化を図るため保健所から分離独立し、中村食肉衛生検査所として発足した。同時に事務室及び検査室96.54㎡を中村市より借上げ、事務職員1名が配置され、職員数7名となる。

昭和59年5月

細菌検査室及び風呂場延べ42.06㎡を増築する。

昭和61年4月

と畜検査員1名が増員され、職員数8名となる。

平成3年4月

所管区域変更により窪川町立簡易と畜場が中央食肉衛生検査所より移管される。

新所管区域は、中村市・宿毛市・土佐清水市・幡多郡・高岡郡のうち窪川町。

平成4年4月

検査第一班、検査第二班の2班体制となる。

平成 8 年 1 0 月

中村市営食肉センターの部分改築及び浄化槽の改築移転により、処理能力一日当たり小動物換算 4 0 0 頭に変更許可された。

平成 9 年 3 月

窪川町立簡易と畜場が廃止。

平成 9 年 1 2 月

中村食肉衛生検査所新築完成（3 0 0 m²）。

平成 1 0 年 4 月

高知市が中核市指定となり、中央食肉衛生検査所が高知市食肉衛生検査所となったことから、名称を中村食肉衛生検査所から高知県食肉衛生検査所に変更。県内一円に食鳥処理施設があることから、所管区域は高知市を除く県内一円となった。

平成 1 4 年 3 月

本山町営と畜場が廃止。

平成 1 4 年 4 月

と畜検査員 1 名が増員され、職員数 9 名となる。

平成 2 4 年 4 月

事務事業の見直しにより事務職員 1 名を非常勤職員 1 名に換え、幡多福祉保健所が総務事務を兼務する。

平成 2 9 年 5 月

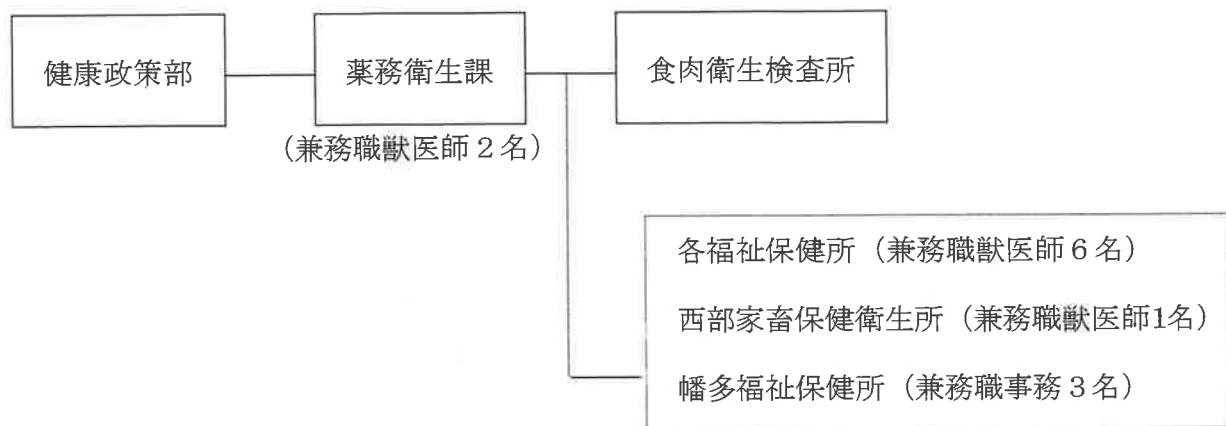
四万十市営食肉センターの部分改築及び浄化槽の改修等により、処理能力一日当たり小動物換算 4 3 0 頭に変更許可された。

平成 3 1 年 4 月

四万十市営食肉センターの衛生的なと畜作業の実施等により、処理能力一日当たり小動物換算 4 8 0 頭に変更許可された。

第2 組織及び分掌事務

1 組織



所 長	1 名
次 長 (事務兼務)	1 名
技術職員 (獣医師)	7 名
兼 務 職 (獣医師)	9 名
〃 (事 務)	2 名
会計年度任用職員	1 名
計	21 名 (内兼務職 12 名含む)

2 所管区域

高知県全域（高知市を除く）

3 分掌事務

- (1) 獣畜のとさつ及び解体の検査並びに措置に関すること。
- (2) と畜場及びと畜作業の衛生監視、指導に関すること。
- (3) 食肉衛生に関する試験検査、統計及び調査研究。
- (4) 食鳥処理事業の許可等に関すること。
- (5) 食鳥処理施設の衛生指導に関すること。

4 根拠法令

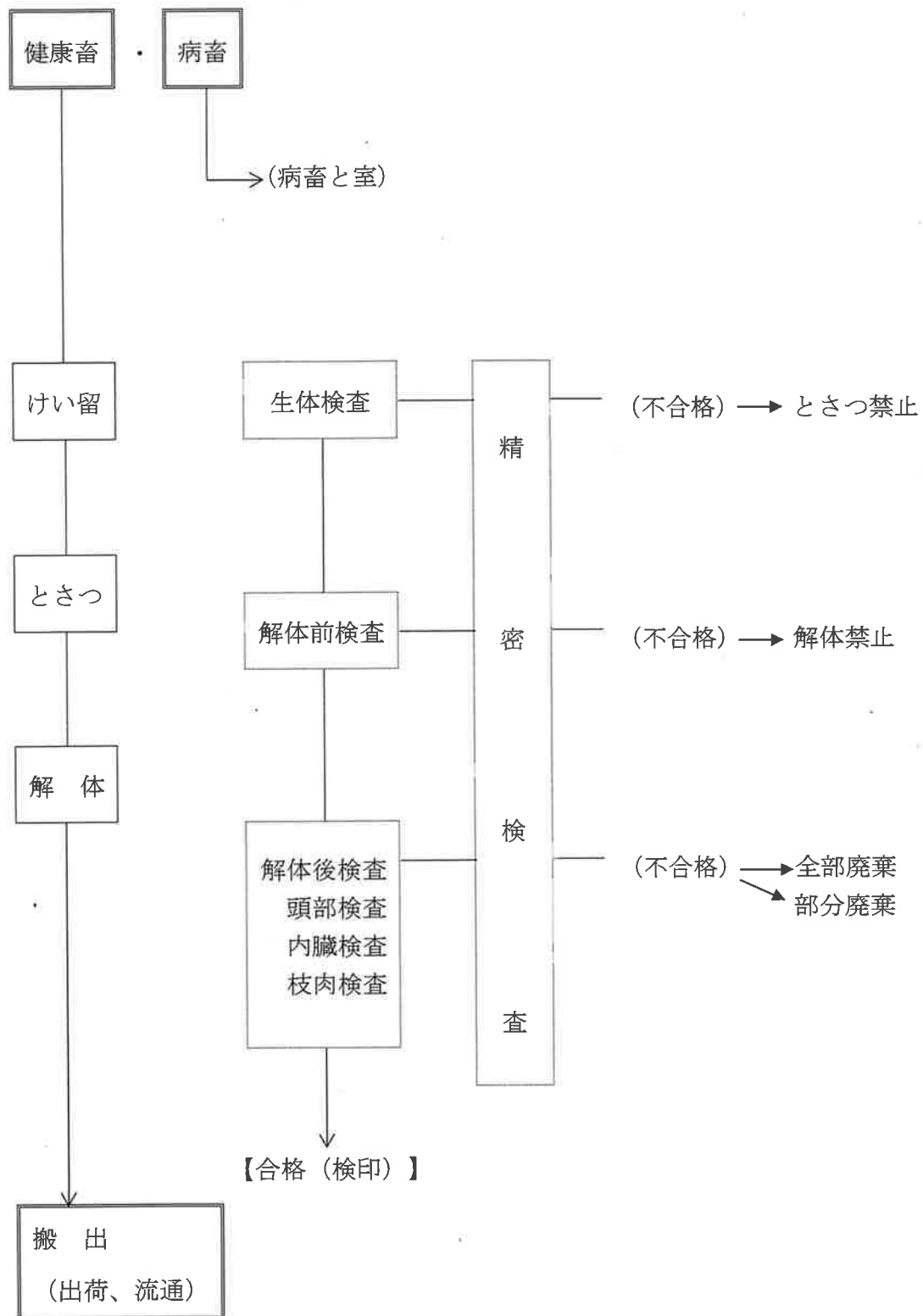
と畜場法、食品衛生法、食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関する法律

第3 事務分担表

(令和7年4月1日現在)

食肉衛生検査所事務分担表				
所 長 (獣医師)(再任用職員)		戸梶 彰彦	38.0	(3.0)
事 務 分 担		職 名	氏 名	勤務年数 (現所属勤務年数)
	総務全般に関すること	会計年度任用職員 (旧非常勤職員)(経理員)	福本 陽子	11.0 (11.0)
検査 第一 班	1 班全般に関すること 2 担当書の人材育成に関すること	班 長 (獣医師)	小松 祐司	26.0 (4.0)
	1 と畜検査に関すること 2 と畜頭数の調整に関すること 3 と畜場並びにこれに付属する冷凍及び 冷蔵施設の衛生保持に関すること 4 食肉衛生の監視指導に関すること 5 所属のホームページの作成、更新に関 すること	主 幹 (獣医師)	西田 秀俊	14.0 (0.0)
		主 幹 (獣医師)	白井 慎	8.0 (0.0)
		技 師 (獣医師)	河合 美帆子	1.0 (1.0)
検査 第二 班	1 班全般に関すること 2 担当者の人材育成に関すること 3 予算に関すること	班 長 (獣医師)	水野 安晴	5.0 (3.0)
	1 食鳥処理事業の許可等に関すること 2 食鳥処理施設の衛生指導に関すること 3 精密検査等の品質管理に関すること 4 と畜検査に関すること	主 幹 (獣医師)	尾首 雅史	5.0 (5.0)
		技 師 (獣医師)	林 萌美	1.0 (1.0)
兼 務	総務全般に関すること	兼 次長 (出納員)	竹内 正太郎	幡多福祉保健所 (次長(総 括))
		兼主任(経理員)	秋森 陽子	(チーフ(総務担当))
		兼主事(経理員)	伊藤 響	(主 事)
	1 と畜検査に関すること 2 食鳥処理施設の衛生指導に関すること	兼 主幹 (獣医師)	濱崎 圭映子	業務衛生課 (主 幹)
		兼 主査 (獣医師)	伊藤 恵	業務衛生課 (主 査)
		兼 主査 (獣医師)	丸谷 圭祐	安芸福祉保健所 (主 査)
		兼 主査 (獣医師)	山本 嶺花	中央東福祉保健所 (主 査)
		兼 主任 (獣医師)	松本 紀子	中央西福祉保健所 (衛生環境課チーフ)
		兼 主幹 (獣医師)	別役 信乃	須崎福祉保健所 (主 幹)
		兼 主幹 (獣医師)	岡本 麻祐子	幡多福祉保健所 (主 幹)
		兼 主幹 (獣医師)	松田 千紘	幡多福祉保健所 (主 幹)
		兼 主任 (獣医師)	福島 佳子	西部家畜保健衛生所 (衛生第一課チーフ)

第4 と畜検査の方法



第5 業務概要

1 検査手数料等の状況

(1) と畜検査手数料

(令和6年度)

種 別	検査頭数 (頭)	1 頭の手数料 (円)	合 計 (円)	対前年比較 増減
牛	353	500	176,500	4,500 円減
子牛	0	300	0	増減なし
馬	0	500	0	増減なし
豚	102,283	200	20,456,600	220,800 円増
めん羊又は山羊	0	100	0	増減なし
合 計	102,636		20,633,100	216,300 円増

※ 豚の検査頭数について

とさつ実頭数は102,358頭。ただし、幡多農業高等学校分
75頭は手数料免除のため、徴収した検査頭数は102,283
頭。

(2) 許可申請手数料等

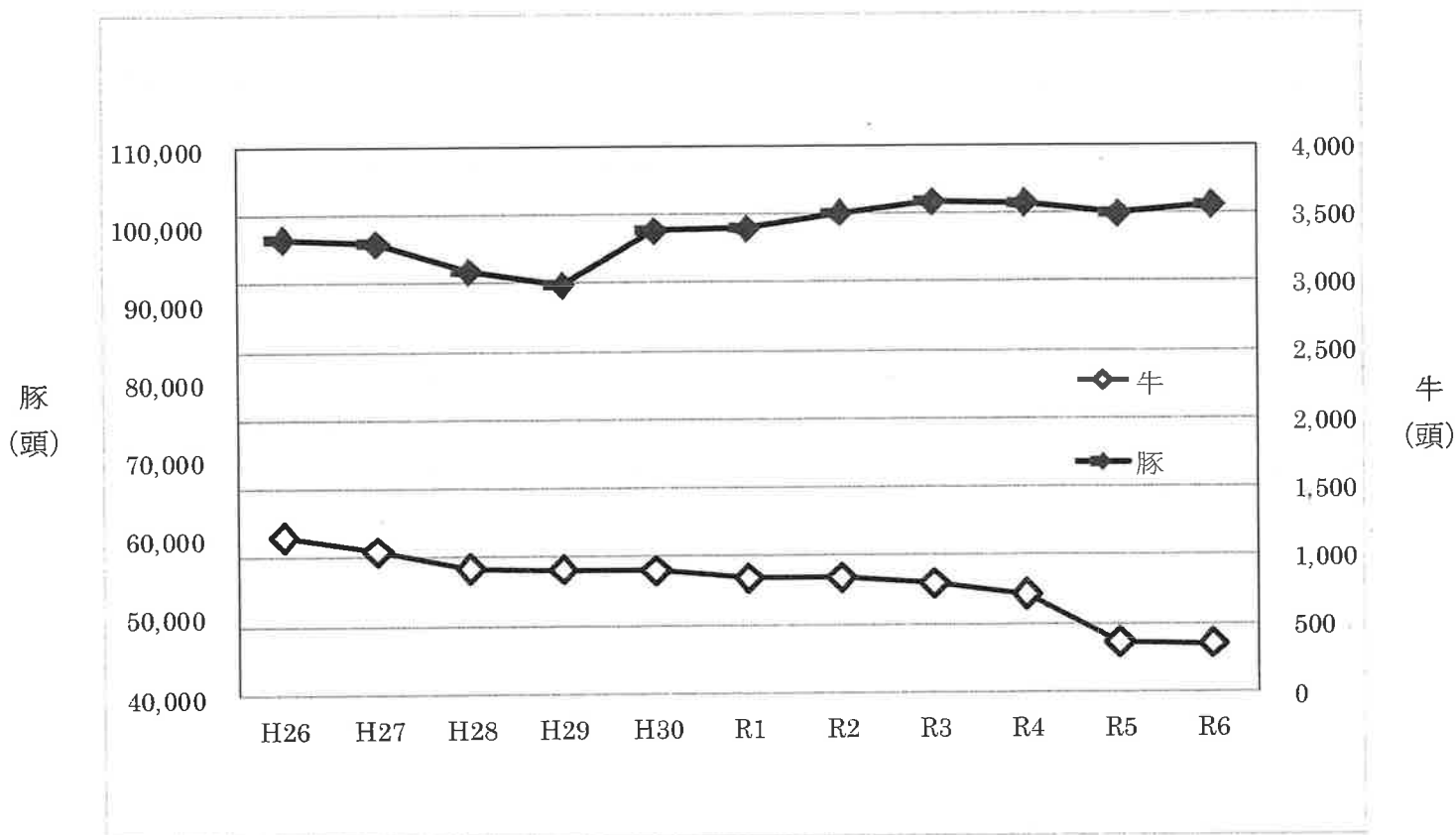
(令和6年度)

種 別	申請件数 (件)	1 件の手数料 (円)	合 計 (円)	対前年比較 増減
食鳥処理事業許可申請	0	19,000	0	増減なし
確認規程認定申請	0	5,500	0	増減なし
食鳥処理場の構造又は設備変更許可申請	0	10,000	0	増減なし
確認規程変更認定申請	2	2,300	4,600	4,600 円増
各種証明書	12	420	5,040	増減なし
細菌検査 (大腸菌等)	108	2,430	262,440	4,860 円増
合 計	122		272,080	9,460 円増

2 年度別と畜検査頭数

(令和6年度)

年度	牛	子牛	馬	豚	めん羊・山羊	合 計
H26	1,152	0	1	98,212	0	99,365
27	1,047	0	0	97,650	0	98,697
28	918	0	3	94,018	0	94,939
29	909	0	0	92,295	0	93,204
30	900	0	0	99,145	0	100,045
R1	839	0	0	99,437	0	100,276
2	838	0	0	101,405	1	102,244
3	797	0	0	102,746	0	103,543
4	712	0	3	102,563	0	103,278
5	362	0	0	101,255	0	101,617
6	353	0	0	102,358	0	102,711



3 産地別と畜検査頭数

(令和6年度)

産 地			牛		豚	
			頭 数	割 合	頭 数	割 合
県 <						

4 牛の品種別検査頭数

(令和6年度)

	性 別	頭 数	割合	内 訳		
				黒毛和種	褐毛和種	その他
和 牛	め す	28	7.93%	28	0	0
	去 勢	3	0.85%	2	1	0
	お す	0	0%	0	0	0
	計	31	8.78%	30	1	0
				ホルスタイン種	ジャージー種	その他
乳 牛	め す	0	0%	0	0	0
	去 勢	0	0%	0	0	0
	お す	0	0%	0	0	0
	計	0	0%	0	0	0
交 雑 牛	め す	0	0%			
	去 勢	322	91.22%			
	お す	0	0%			
	計	322	91.22%			
合 計		353	100.00%			

5 病畜の病名別内訳

牛の病畜頭数は前年度より1頭増加した。

豚の全部廃棄原因は敗血症が最も多く、次いで豚丹毒、全身性筋脂肪変性であった。

(令和6年度)

	病畜頭数	病名別内訳															
		関節炎	運動器損傷	※敗血症	※黄疸	※豚丹毒	※膿毒症	※全身性腫瘍	※全身性筋脂肪変性	※尿毒症	※サルモネラ症	脱臼	腎炎	消化器疾患	肝炎	産後疾患	その他
牛	2	0	0	0	0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2
豚	148	14	0	25	0	16	3	1	11	0	2	0	2	0	0	0	75
計	150	14	0	25	0	16	3	1	11	0	2	0	2	0	0	0	77

※全部廃棄

6 食肉衛生管理指導状況

(1) 牛の枝肉細菌検査

ア 枝肉の腸管出血性大腸菌（EHEC）検査

牛 16 頭について枝肉の拭き取り検査を実施した結果、腸管出血性大腸菌（EHEC）は検出されなかった。

イ 枝肉の一般細菌数検査

牛 48 頭について枝肉の切除検査を実施した結果、評価点の平均は 8.9 点であった。

(令和 6 年度)

	検査頭数	検体数	腸管出血性 大腸菌	一般細菌数の評価点				評価点 の平均
4 月	4	4	0	10	10	10	10	10
5 月	4	4	0	10	10	10	10	10
6 月	4	4	0	10	10	10	10	10
7 月	4	4	0	10	10	10	10	10
8 月	4	4	4	10	8	10	8	9
9 月	4	4	4	2	10	10	10	8
10 月	4	4	4	2	8	6	10	6.5
11 月	4	4	0	6	8	6	4	6
12 月	4	4	4	10	10	10	10	10
1 月	4	4	0	10	10	10	10	10
2 月	4	4	0	10	10	4	10	8.5
3 月	4	4	0	6	10	10	10	9
合 計	48	48	16					8.9

1cm ² あたりの一般細菌数	評価点*
5.4cfu 未満	10 点
5.4cfu ～ 10cfu 未満	8 点
10cfu ～ 20cfu 未満	6 点
20cfu ～ 39cfu 未満	4 点
39cfu 以上	2 点

*直近 1 年間の検査結果の平均値 (log cfu/cm²) 及び標準偏差 (SD) を用いて、平均値+SD/+2SD/+3SD を基準値として評価点を設定

(2) 豚の枝肉細菌検査

ア 枝肉の一般細菌数検査

豚 106 頭について枝肉の切除検査を実施した結果、評価点の平均は 8.2 点であった。

(令和 6 年度)

	検査 頭数	検体 数	一般細菌数の評価点										評価点 の平均
4 月	8	8	8	8	10	8	10	10	10	8			9.0
5 月	9	9	8	8	10	8	10	10	10	10	10		9.3
6 月	9	9	8	6	8	6	6	10	10	10	10		8.2
7 月	8	8	6	8	8	6	6	8	8	8			7.3
8 月	9	9	6	6	6	8	8	6	8	8	8		7.1
9 月	9	9	6	6	6	6	6	10	8	8	10		7.3
10 月	9	9	6	8	8	6	8	8	10	10	10		8.2
11 月	9	9	6	8	10	8	6	10	10	10	10		8.7
12 月	9	9	8	8	8	10	8	10	10	10	8		8.9
1 月	9	9	8	8	8	8	6	10	10	10	10		8.7
2 月	9	9	10	8	8	8	10	10	6	6	6		8.0
3 月	9	9	8	8	6	10	4	6	8	8	10		7.6
合 計	106	106											8.2

1cm ² あたりの一般細菌数	評価点*
290cfu 未満	10 点
290cfu ～ 1200cfu 未満	8 点
1200cfu ～ 5000cfu 未満	6 点
5000cfu ～ 21000cfu 未満	4 点
21000cfu 以上	2 点

*直近 1 年間の検査結果の平均値 (log cfu/cm²) 及び標準偏差 (SD) を用いて、平均値+SD/+2SD/+3SD を基準値として評価点を設定

7 精密検査及び措置の状況

家畜の状況に応じて、血液検査・細菌検査・理化学検査等を実施している。

全部廃棄処分は牛 0 頭、豚 58 頭の合計 58 頭であった。

(令和 6 年度)

	検査頭数	検査項目延べ数	検査項目						措置		
			血液検査	細菌検査	理化学検査	病理学検査	原虫・寄生虫検査	その他の検査	とさつ禁止	全部廃棄	一部廃棄
牛	2	22	18	0	4	0	0	0	0	0	2
豚	148	1,374	109	1,256	6	3	0	0	0	58	90
計	150	1,396	127	1,256	10	3	0	0	0	58	92

8 抗生物質検査状況

家畜の治療薬として使用される抗生物質の枝肉及び内臓への残留検査を実施し、いずれの検体にも抗生物質の残留は認められなかった。

(令和 6 年度)

	検査頭羽数	検査部位	検体数	検出数	措置	
					全部廃棄	一部廃棄
牛	2	筋肉 腎臓	4	0	0	0
豚	4	筋肉 腎臓	8	0	0	0
鶏	12	筋肉 腎臓	23	0	0	0
七面鳥	2	筋肉 腎臓	4	0	0	0
合計	20		39	0	0	0

9 と畜検査に基づく処分状況

(令和 6 年度)

畜種		牛				馬				豚				合計	
検査頭数		353				0				102,358				102,711	
処分実頭数	とさつ 禁止	全部廃棄	一部廃棄	とさつ 禁止	全部廃棄	一部廃棄	とさつ 禁止	全部廃棄	一部廃棄	とさつ 禁止	全部廃棄	一部廃棄	とさつ 禁止	全部廃棄	一部廃棄
	0	0	352	0	0	0	0	58	97,225	0	58	97,225	0	58	97,577
細菌	炭疽	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	豚丹毒	0	0	0	0	0	0	0	0	0	16	0	0	16	0
	サルモネラ症	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	2	0
	結核病	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	放線菌病	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
	その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	987	0	0	987
	豚熱	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	トキソプラズマ病	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
原虫	のう虫病	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	ジストマ病	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
寄生虫	その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	110	0	0	110
	膿毒症	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	0	0	3	0
内 訳	敗血症	0	0	0	0	0	0	0	0	0	25	0	0	25	0
	尿毒症	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	黄疸	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	水腫	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	腫瘍	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1	0
	中毒諸症	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	炎症又は炎症産物 による汚染	0	0	352	0	0	0	0	0	0	0	97,225	0	0	97,577
	変性又は萎縮	0	0	27	0	0	0	0	11	0	0	278	0	11	305
	その他	0	0	5	0	0	0	0	0	0	0	1,968	0	0	1,973
	合計	0	0	385	0	0	0	0	58	100,568	0	58	100,568	0	58

10 病変の発現状況

(1) 牛		令和 6 年度												
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合 計
と さ つ 頭 数		32	29	29	29	31	25	36	27	33	26	26	30	353
病 変 実 頭 数		32	29	29	29	31	25	36	27	33	26	25	30	352
呼 吸 器 循 環 器 系	肺炎	6	1	0	0	3	4	0	7	3	4	2	4	34
	肺気腫	1	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	2
	心外膜炎	0	1	2	0	1	1	0	0	3	0	0	1	9
	心内膜炎	0	0	0	0	0	0	0	1	2	2	1	2	8
	心内膜水腫	2	1	2	1	0	0	1	2	0	0	0	2	11
	心内膜血腫	0	0	1	1	0	1	1	0	0	0	0	1	5
	胸膜炎	29	27	26	28	29	25	36	27	31	24	25	29	336
	肝ジストマ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
消 化 器 系	肝炎	6	5	0	2	1	4	3	3	3	3	2	3	35
	肝膿瘍	3	3	4	2	1	2	2	5	3	7	3	3	38
	肝富脈斑	0	0	0	0	0	0	1	2	3	1	0	0	7
	肝変性	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1
	胆管肥厚	0	0	0	0	0	1	0	0	1	0	0	0	2
	胃	12	13	16	17	21	16	18	11	8	7	7	15	161
	炎	10	8	13	5	6	4	9	15	8	8	8	10	104
	胃潰瘍	1	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	3
	第3・4胃	11	11	7	15	6	11	8	10	7	12	12	13	123
	大腸炎	2	0	1	0	2	2	1	2	3	0	1	1	15
泌 尿 器 系	小腸炎	8	3	5	5	5	3	8	3	10	5	3	3	61
	腸脂肪壊死	3	2	2	1	0	2	1	0	1	1	0	0	13
	腎炎	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1	2
	腎脂肪壊死	0	0	0	0	0	2	0	0	1	0	0	0	3
全 身 症	敗血症	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	尿毒症	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	膿毒症	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	腫瘍	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

(2) 豚

令和 6 年度

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合 計
とさつ頭数	8,800	8,766	7,751	8,881	8,190	8,380	9,378	8,551	8,524	8,872	7,788	8,477	102,358
病変美頭数	8,327	8,275	7,448	8,494	7,902	8,084	8,799	8,036	8,042	8,400	7,383	8,093	97,283
内臓全部廃棄	136	139	172	217	154	128	154	168	442	353	209	127	2,399
流行性肺炎 (SEP)	139	203	190	166	295	193	123	133	101	253	218	284	2,298
肺 炎	7,802	7,869	7,090	8,179	7,430	7,762	8,516	7,744	7,687	7,946	6,790	7,584	92,399
化膿肺	122	92	92	52	74	72	105	67	116	89	58	70	1,009
心外膜炎	503	529	382	474	386	400	526	498	489	531	524	522	5,764
心内膜炎	655	601	382	466	299	572	754	622	740	978	912	1,150	8,131
心内膜水腫	15	15	12	15	8	5	11	20	24	18	15	15	173
胸膜炎	1,343	1,160	894	709	814	1,007	905	902	1,126	1,333	1,151	1,204	12,548
寄生肝	141	35	19	38	66	33	55	177	163	147	64	50	988
肝 炎	1,039	1,062	1,197	1,489	1,085	1,015	1,095	981	1,051	775	814	959	12,562
肝硬変	0	3	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	4
肝変性	11	16	20	22	12	68	55	16	39	9	6	11	285
小腸炎	83	58	37	51	69	75	40	78	49	31	56	61	688
大腸炎	65	111	74	73	58	45	26	76	27	51	24	30	660
腸間膜リンパ石灰	13	9	57	73	34	26	38	50	313	243	102	37	995
腸間膜リンパ水腫	55	95	85	88	91	90	100	105	91	59	81	98	1,038
腸間膜リンパ膿瘍	32	35	44	49	32	43	45	41	33	32	32	37	455
腹膜炎	404	461	357	397	356	363	361	366	417	458	449	369	4,758
腎 炎	33	24	57	39	19	20	38	32	19	27	25	21	354
嚢胞腎	94	136	156	150	94	74	102	102	116	76	91	89	1,280
敗血症	5	2	6	1	2	0	1	1	3	1	0	3	25
膿毒症	0	1	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3
尿毒症	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
豚丹毒	1	4	0	0	2	2	0	1	3	0	1	2	16
サルモネラ症	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	2
全身性炎症	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
腫 瘍	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
全身性筋脂肪変性	2	2	0	1	0	1	1	0	2	1	1	0	11

1.1 精密検査実施状況

(1) TSEスクリーニング検査

検査頭数 0頭

検査検体数 0検体

(2) 調査研究試験検査件数

(令和6年度)

		牛	豚	食鳥	施設等	外部 精度管理	計
試験検査件数		82	144	144	40	3	413
延検査件数		226	462	270	50	4	1,012
項目	細菌検査	208	424	243	35	3	913
	理化学検査	18	0	27	0	1	46
	病理検査	0	20	0	0	0	20
	その他の検査	0	18	0	15	0	33

1.2 と畜検査結果の家畜生産農家への還元状況

健康な家畜が生産できるように、生産農家別の家畜疾病状況を生産農家等へフィードバックし、生産農家の飼育管理向上に寄与している。

牛生産農家	西部家畜保健衛生所管内	2 農家
豚生産農家	西部家畜保健衛生所幡多支所管内	3 農家 + 1 高校
	西部家畜保健衛生所管内	4 農家
	中央家畜保健衛生所管内	1 試験場 + 1 高校
	中央家畜保健衛生所田野支所管内	1 農家
	愛媛県	16 農家

1 3 食鳥処理事業状況

法定許可施設はないが、認定小規模食鳥処理施設（年間処理羽数 30 万羽以下）が 12 施設あり、各福祉保健所と協力して、施設の監視指導及び収去検査を実施している。

（令和 6 年度・令和 7 年 3 月 31 日時点）

福祉保健所	許可施設		監視指導数	収去検査 実施施設数	収去検査件数 (羽)
	法定	認定			
安芸福祉保健所管内	0	3	5	1	2
中央東福祉保健所管内	0	3	6	1	2
中央西福祉保健所管内	0	2	2	1	2
須崎福祉保健所管内	0	1	1	1	2
幡多福祉保健所管内	0	3	6	3	6
合 計	0	12	20	7	14

1 4 衛生教育実施状況

（令和 6 年度）

内 容	回数	延べ人数	対象者
食肉衛生に関する講習会	38	129 名	四万十市営食肉センター職員 食肉センター関連食肉処理業者 食鳥処理業者

1 5 研究材料等の提供

（令和 6 年度）

提供先	回数	検体数	提供内容
衛生環境研究所	9	90	豚血清（日本脳炎）
衛生環境研究所	10	100	豚鼻腔拭い液（インフルエンザ）
高知大学	31	1,240	豚卵巣
麻布大学	46	405	豚血液
合 計	96	1,835	

第6 重要物品調書

(県有のもの)

令和7年3月31日現在

品 名	備品台帳の 数量	現在数量	用 途			備 考
			有効に活用し ている数量	不十分ではある が使用している 数量	使用していな い数量と理由	
パラフィン包埋ブロック作製装置	1	1	1			
バイオハザード対策用キャビネット	1	1	1			
蛍光顕微鏡	1	1	1			
多検体細胞破碎装置	1	1	1			
SARSコロナウィルス検出用リアルタイム 濁度測定装置	1	1	1			
リアルタイムPCR装置	1	1	1			
高速液体クロマトグラフシステム	1	1	1			
システム生物顕微鏡	1	1	1			
純水製造装置	1	1	1			
全自動血球計数器	1	1	1			
生化学自動分析装置	1	1	1			
密閉式自動固定包埋装置	1	1	1			
ペトリフィルム プレートリーダー アドバンスト	1	1	1			
顕微鏡デジタルカメラセット	1	1	1			
マイクロプレートウォッシャー	1	1	1			
高速液体クロマトグラフ 質量分析装置	1	1	1			
軽四自動車	1	1	1			

(借用のもの)

該当なし

第7 予算の概要

令和7年度事業名			7年度 当初予算 (千円)	内 容
予算計上課	細目事業名	細々目事業名		
業務衛生課	食肉衛生検査事業費	検査指導事業費	10,027	清掃等委託料、検査機器保守点検委託料、全国食肉衛生検査所協議会等負担金、会計年度任用職員報酬・職員手当等・共済費、備品購入費(濃縮装置溶媒回収ユニットセット、オートクレーブ)等
業務衛生課	食肉衛生検査事業費	食肉衛生検査事業事務費	10,922	庁舎管理経費(消耗品、燃料費、光熱水費、修繕料、浄化槽法定点検、郵便料金等)、と畜検査等医薬材料費、全国食肉衛生検査所協議会等旅費等